

北海道赤井川村 地域おこし協力隊員募集

“地域福祉支援員” 1名募集



—日本で最も美しい村連合に加盟する赤井川村で、あなたの力を活かしてみませんか？—

札幌市と隣り合う、人口1,200人ほどの小さな農村あかいがわ村は、開拓の頃から営まれる「農業」と国内屈指のスキーリゾートを有する「観光」の2つを基幹産業とする小さな農村です。

赤井川村では、「地域の高齢者支援活動」、「子ども第三の居場所づくり」、「有害鳥獣対策」、「地域の魅力発信」など、様々な分野において三大都市圏をはじめとする全国各地から移住した8名の地域おこし協力隊員(2026.2月末現在)が、小さな農村をフィールドとして活躍しています。

小さな集落が点在し、村内唯一の公共交通機関である「むらバス」も便数が限られる中、赤井川村に暮らす高齢者にとって、買い物や通院、温泉での保養、郵便局へのお出かけなどの「移動支援」は、欠かすことができません。



むらに暮らす高齢者が生き生きと暮らし続けられる”むらづくり”の取り組みとして、地域福祉支援員を1名募集いたします。

【募集概要】

配置先	社会福祉法人 赤井川村社会福祉協議会
募集人員	地域福祉支援員 1名
雇用形態	地域おこし協力隊員（会計年度任用職員相当） 最大3年間 (1) 赤井川村社会福祉協議会職員としての身分を有します。 (2) 雇用期間は、採用日から令和9年3月31日まで (ただし毎年の活動実績に応じて、最長3年間まで勤務可能です) ※村としての雇用関係はありませんが、村は地域おこし協力隊として委嘱します。

業務概要	<p>地域福祉支援員の業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等の移送支援業務 近隣の町(余市町・仁木町)への通院送迎 村内の買い物、社会参加活動などの送迎 ・ 訪問業務 配食サービスの配達、高齢者安否確認訪問、サービスのニーズ調査 ・ その他、社会福祉協議会事業全般の補助業務
募集対象	<p>次の要件を満たす方</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 申込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等にお住まいで、活動期間中、赤井川村に住民票を異動できる方 ② 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方 ③ 普通自動車運転免許をお持ちの方 ④ Word、Excel などパソコンを使用できる方 ⑤ 心身ともに健康で、地域住民との親交を深めながら活動を行うことができる方 ⑥ 過疎地域の活性化に意欲と熱意があり、任期満了後、赤井川村での定住に意欲的な方 ⑦ 現在の住所地において、公租公課に滞納のない方
勤務時間	<p>平日 8：30～17：00 勤務場所 社会福祉法人 赤井川村社会福祉協議会 (余市郡赤井川村字赤井川 318-1 赤井川村デイサービスセンター内)</p>
給与	<p>月額 225,000円 賞与 2回あり(6月、12月 年4.5月分/在職期間に応じます) ※活動に支障を来さない条件で、副業をしていただいて構いません。</p>
休日 休暇	<p>週休 2日 ※原則、土日祝は休みですが、イベント等による休日勤務あり。その際は振替にて休暇。</p>
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転勤なし ・ 社会保険制度あり ・ 住居は社協で用意し、家賃は社協において全額助成します。 (敷金、礼金、光熱水費は各自負担) ・ 社会福祉協議会において地域おこし協力隊員としての活動に必要と認める研修費、業務旅費等は予算の範囲内で村が負担します。 ・ 地域おこし協力隊員として採用が決定された場合、村に移転する費用の一部を助成します。(村の規定に基づき助成します)
申込受付	<p>令和8年3月2日から定員に達するまで随時</p>

期 間	
選考の流れ	<p>【応募方法】 下記5点を送付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①赤井川村地域おこし協力隊応募用紙 ②現在お住いの住民票 ③市区町村民税納税証明書 ④履歴書（市販のもので可、写真付き） ⑤作文 「田舎暮らしで挑戦してみたいこと」 <p>【提出先】 〒046-0592 北海道余市郡赤井川村字赤井川318-1 赤井川村健康支援センター 保健福祉課 担当 高松</p> <p>【選考方法】 一時選考：書類選考 → 二次選考：面接 → 採用通知 ※応募書類を提出された方を対象に、順次書類選考を行います。 ※書類選考合格者を対象に、順次面接選考を行います。日時をご連絡させていただきます。（協力隊員の採用が決まった場合、面接選考に至らない場合があります。） ※面接選考に要する交通費は、全て応募者の負担となります。</p>
備考	<p>▼協力隊の当時の様子が分かる記事 https://kurashigoto.hokkaido.jp/life/20190225090000.php https://www.dosyakyo-chiiki.jp/upload/202309151694745291k.pdf https://www.furusato-tax.jp/gcf/4592?srsItd=AfmB0opBK7uZirZx7jvfKuIeSPW5joBlgdChoAy1lpY-T65rnYm_A0QP</p> <ul style="list-style-type: none"> ■村での日常生活において自家用車は必要不可欠です。 ■北海道内でも有数の豪雪地です。除雪作業は毎日の日課となります。 ■住民の日常生活圏は、余市町（車で20分）、小樽市（車で40分）となっています。
<p>お問い合わせ先 北海道 赤井川村健康支援センター 保健福祉課 担当 高松 〒046-0501 北海道余市郡赤井川村字赤井川318-1 電話：0135-35-2050 FAX：0135-35-2051</p>	